

第3期 明石市子ども・子育て支援事業計画の策定について

1 計画について

「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの基本指針を基に、①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、②教育・保育の量的拡大・確保、質的改善、③地域の子ども・子育て支援の充実、を目指し、市町村子ども・子育て支援事業計画を定めるよう、子ども・子育て支援法に位置づけられています。

明石市子ども・子育て支援事業計画（以下、「計画」という）は、5年を1期としており、第2期計画は2024年度に最終年度を迎えることから、第3期計画の策定を行うものです。

2 計画策定に向けたスケジュール（案）

時期	内容	
2024年 1～3月	ニーズ調査集計・分析	
4～7月	子どもや関係団体からの意見聴取、骨子案の作成	
7月	児童福祉専門分科会 (第1回)	現計画説明、ニーズ調査結果報告 現行計画の評価（達成見込み） 次期計画の課題整理
9月	児童福祉専門分科会 (第2回)	次期計画の基本的な考え方（骨子） 次期計画の量の見込みと確保方策
10月	児童福祉専門分科会 (第3回)	計画全編と概要版の提示
2025年 1月	パブリックコメント	
2月	児童福祉専門分科会 (第4回)	パブリックコメント報告 最終案報告